

上高田四丁目張り出し擁壁の状態不良について

1. 概要

平成29年3月1日、道路附属物擁壁修繕工事において中野区上高田四丁目14番～17番先(区道32-960号線)の張り出し擁壁の補修を行うため、擁壁のひび割れやモルタルの浮きが多数あり、表面仕上げを行っているモルタルを剥がし修繕を行おうとしたところ、コンクリート擁壁の躯体そのものに状態不良が確認された。

この擁壁は昭和40年頃に、隣接マンション建設に伴い、元々、山道のような急坂路であった区道を改修するため、橋梁形式の張り出し擁壁を構築し道路整備を行ったものである。

現地は10m以上の高低差があり、そこに急坂路である道路を構築したもので、道路擁壁に隣接して、高い方は墓地、低い方にマンションがあり、マンションへの居住者及び駐車場の出入口があるため、安全対策を講じる必要がある。

2. 応急対策

- ・ 今回、見つかった不良はコンクリート擁壁そのものの強度に影響を及ぼすものと考えられることから、躯体本体のコンクリート強度が規定の数値以上あるか確認するため詳細調査(コア抜きによる圧縮強度試験等)を行う。
- ・ 緊急処置として歩行者や車両等を通行止めとし、擁壁の仮設補強(H鋼等による補強)を早急に行う。

3. 今後の予定

- ・ 平成29年度前半 詳細設計委託の発注
- ・ 平成29年度後半 道路擁壁工事の発注

4. 状況

【別紙参照】

上高田四丁目14番～17番先（区道32-960号線）



状況



状況

